

締約国に関する情報 TM	トルクメニスタン 一般情報	附属書 B1 TM
国内官庁の名称	State Service for Intellectual Property of the Ministry of Finance and Economy of Turkmenistan (トルクメニスタン財務経済省国家知的所有権局)	
所在地	Archabil ave., 156, Ashgabat City, Turkmenistan	
郵便のあて名	Post Office, 744000 Ashgabat, Turkmenistan	
電話番号	(993-12) 39 46 86, 39 46 84	
ファクシミリ装置	(993-12) 98 24 45	
電子メール	tmpatent@online.tm	
インターネット	http://fineconomic.gov.tm/ru	
PCT規則92.4の規定により書類を受理する方法	受理しない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する。ただし、DHL又はUPSの配達サービスを条件とする。	
トルクメニスタンの国民及び居住者のための管轄受理官庁	出願人の選択により、トルクメニスタン財務経済省国家知的所有権局、ユーラシア特許庁(EAPO)又はWIPO国際事務局(附属書C参照)	
トルクメニスタンが指定(又は選択)されている場合の管轄指定(又は選択)官庁	国内保護：トルクメニスタン財務経済省国家知的所有権局 (国内段階参照) ユーラシア特許：ユーラシア特許庁(EAPO)(国内段階参照)	
トルクメニスタンを選択できるか？	できる(PCT第II章に拘束)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	国内：特許, 仮特許 ユーラシア：特許	
国際型調査に関するトルクメニスタンの規定	なし	
国際公開に基づく仮保護	なし	

[次頁に続く]

T M

トルクメニスタン (続き)

T M

トルクメニスタンが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報

国内保護について

トルクメニスタンが指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期

願書中に記載しなければならない。発明に関する情報がPCT第22条又は第39条(1)(a)に規定する期間の満了のときまで不明の場合、管轄官庁は命令に定める期間内に要件を満たすよう出願人に求める。

微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか?

あり (附属書L参照)

ユーラシア特許については、附属書B 2のユーラシア特許機構 (E A) を参照